

第 4 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

( 山 口 森 林 計 画 区 )

( 第 一 次 変 更 計 画 )

計 画 期 間 { 自 平 成 2 2 年 4 月 1 日  
至 平 成 2 7 年 3 月 3 1 日 }

( 変 更 年 月 平 成 2 2 年 3 月 )

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

# 目 次

## 〔地域管理経営計画〕

<b>1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項</b> .....	1
(1) 国有林野の管理経営の基本方針 .....	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	2
<b>4 国有林野の活用に関する事項</b> .....	3
(1) 国有林野の活用の推進方針 .....	3

## 〔国有林野施業実施計画〕

<b>2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量</b> .....	5
(1) 伐採造林計画簿 .....	5
(2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等 .....	5
(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積 .....	5
(4) 生産群別の面積等 .....	6
(6) 伐採総量 .....	6
(8) 保育総量 .....	7
<b>3 林道の整備に関する事項</b> .....	7
<b>4 治山に関する事項</b> .....	8
<b>6 レクリエーションの森の名称及び区域</b> .....	8
<b>7 その他必要な事項</b> .....	8
(3) 国土保全タイプの区分別面積 .....	8
(4) 文化財等の現況 .....	9
(5) その他 .....	9

#### 第4次地域管理経営計画（山口森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。  
なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

#### 【変更理由】

旧阿東町（旧萩森林計画区）に所在する国有林が平成22年1月16日付けの市町村合併により、山口森林計画区に編入されたことから、編入された国有林に係る計画事項を変更します。

# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (1) 国有林野の管理経営の基本方針

### ア 対象とする国有林野

本計画の対象は山口森林計画区に所在する国有林野4,108haであり、計画区の北東部に偏在し、榎野川及び佐波川の源流部に位置しています。

計画区森林総面積に占める国有林の割合は3%と低いものの、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定され、水源かん養機能の発揮が期待されています。また、ブナ、ミズナラの落葉広葉樹と通称「滑マツ」と称されるアカマツ大径木の混交した林分は、今では希少なものとなっており、林分の遺伝資源としての保存が望まれています。

計画区内の国有林野面積(林地)のうち、人工林は77%を占め、樹種別にはスギ、ヒノキが85%を占めています。

また、滑山国有林を含む周辺地域が、平成18年4月に日本で初めて森林セラピー基地に認定されており、森林のもつ「癒し」の効果を心と体の健康に生かす場として活用が期待されています。

本計画区の機能類型別面積は次表のとおりです。下流地域の水源や、保健休養の場となる森林など、「水土保持林」及び「森林と人との共生林」が97%を占めています。

### 機能類型別の森林の面積

単位：面積 ha、比率 %

区 分	水土保持林	森林と人との共生林	資源の循環利用林	合 計
面 積	<u>3,788</u>	<u>198</u>	<u>122</u>	<u>4,108</u>
比 率	<u>92</u>	<u>5</u>	<u>3</u>	<u>100</u>

## (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

### 「水土保持林」の面積の内訳

単位：ha

区 分	国土保全タイプ	水源かん養タイプ	計
面 積	<u>91</u>	<u>3,697</u>	<u>3,788</u>

### 「森林と人との共生林」の面積の内訳

単位：ha

区 分	自然維持タイプ <sup>°</sup>		森林空間利用タイプ		計
		うち、保護林		うち、レクリエーションの森	
面 積	70	68	<u>128</u>	<u>117</u>	<u>198</u>

### 「資源の循環利用林」の面積の内訳

単位：ha

区 分	林業生産活動の対象	その他の産業活動の対象	計
面 積	<u>122</u>	—	<u>122</u>

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(7) 伐採総量

単位：m<sup>3</sup>、ha

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	(35) <u>2,469</u>	<u>2,469</u>
	水源かん養タイプ	9,176	(857) <u>81,453</u>	<u>90,629</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	(3) <u>230</u>	<u>230</u>
資源の循環利用林		6,158	(1) 87	6,245
計		15,334	(896) <u>84,239</u>	(2,500) <u>99,573</u>

注：1 ( )は間伐面積

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

(ウ) 保育総量

単位：ha

区 分	タイプ別	下 刈	除 伐	枝 打
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	0	—	—
	水源かん養タイプ	70	113	—
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	1	—
資源の循環利用林		34	6	—
計		104	121	—

注：単位以下の四捨五入により計が一致しない場合がある。

(イ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	-	-	-
	水 源 かん 養 タ イ プ	<u>2</u>	<u>2,340</u>	1	1,000
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	-	-	-
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	-	-	-
資 源 の 循 環 利 用 林		-	-	-	-
そ の 他 (併 用 林 道)				<u>1</u>	<u>650</u>
計		<u>2</u>	<u>2,340</u>	<u>2</u>	<u>1,650</u>

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

イ 保健・文化・教育的な活動への利用の推進

レクリエーションの森の一覧

単位：ha

種 類	名 称	面 積
風 景 林	滑 山	12
	<u>長 門 峡</u>	<u>105</u>
総 数	<u>2 箇所</u>	<u>117</u>

#### 第4次国有林野施業実施計画（山口森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

#### 【変更理由】

旧阿東町（旧萩森林計画区）に所在する国有林が平成22年1月16日付けの市町村合併により、山口森林計画区に編入されたことから、編入された国有林に係る計画事項を変更します。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画に定める伐採及び更新について、箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新方法及び更新量は、別添2「伐採造林計画簿」に示すとおりとします。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(7)及び(イ))

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等

単位：ha

施業群	面積	取扱いの内容	主伐の下限林齢
天然林	490.99	現在の林分状況の維持、健全性確保、針広混交林への、択伐、天然更新、滑マツ後継林分の育成	設定しない ※注4
複層林	2.58	非皆伐、上木と下木で構成される複層状態の森林の造成、複層伐、新植	120年 (60年)注6
長伐期	1,542.96	大径針葉樹を主体とした森林、広葉樹を混交した森林の造成、皆伐、新植	80年 (100年)注6
分散伐区	1,314.10	異なる齢級の小面積林分をモザイク状に配置するよう造成、皆伐、新植等	50年
その他	261.62	別紙「管理経営の指針」による	設定しない ※注5
合計	3,612.25		

注1 面積は林地面積

2 下限林齢とは主伐ができる最低林齢

3 具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱う。

4 天然林施業群については、林分の健全性の維持を目的に、衰退木・枯損木を対象に、択伐を行うこととしているため下限林齢は設定しない。

5 その他の施業群については、試験地等設置の目的に応じた取扱いを行うため、下限林齢は設定しない。

6 複層林の( )は更新伐の林齢、長伐期施業群の( )は、明治百年記念造林地の展示林に適用

(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積

単位：ha

施業群	上限伐採面積
複層林	—
長伐期	96
分散伐区	131

注：上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積

## (4) 生産群別の面積等

単位：ha

生産群	面積	生産目標等	伐期齢
スギ・ヒノキ人工林中径材	109.58	スギ・ヒノキ一般建築材 20～28cm	契約による
天然林中大径材	3.33	一般建築材等	契約による
合計	112.91		

注1 面積は林地面積

2 生産目標等欄の数値は、生産目標とする胸高直径

3 本計画区の資源の循環利用林は全て分収林のため契約に基づいて行う。

## (6) 伐採総量

単位 材積：m<sup>3</sup>、面積：ha

区分		林 地					林地 以外		
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	( 35.36) 2,469	2,469	2,300	95,628	—	95,628	
	水源かん養タイプ	天然林	555	—					555
		長伐期	—	52,846					52,846
		分散伐区	8,621	28,504					37,125
		その他		103					103
		小計	9,176	(856.50) 81,453					90,629
計	9,176	(891.86) 83,922	93,098						
森林と 人と共 の生 林	自然維持タイプ	—	—	—	200	6,445	—	6,445	
	森林空間利用タイプ	—	(3.41) 230	230					
	計	—	(3.41) 230	230					
資源 の利 循環 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	6,158	87	6,245	200	6,445	—	6,445	
	計	6,158	( 1.20) 87	6,245					
合計		15,334	(896.47) 84,239	99,573	2,500	102,073	—	102,073	
年平均		3,067	(192.49) 18,078	21,145	500	21,645	—	21,645	

注1 ( ) は間伐面積

2 年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出

3 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

(8) 保育総量

機能類型等別の保育量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ウ))

(単位: ha)

区 分		保 育		
		下 刈	除 伐	枝 打
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	0.24	—	—
	水 源 か ん 養 タ イ プ	70.46	112.88	—
	計	70.70	112.88	—
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	1.40	—
	計	—	1.40	—
資 源 の 循 環 利 用 林		33.57	6.29	—
合 計		104.27	120.57	—

3 林道の整備に関する事項

単位: m

基 幹 管理別	開 設 改良別	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機 能 類 型 タ イ プ 別	備 考
管 理	開 設	藤ヶ谷線	滑山 26	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		藤ヶ谷37支線	滑山 37	1,340	水土保全林 (水源かん養タイプ) 資源の循環利用林	
計			2路線	2,340		
基 幹	改 良	滑林道	滑山 14、15	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管 理		長門峡林道	民有地	650	該当外	※
計			2路線(2箇所)	1,650		

注 種類欄の基幹は森林基幹道、管理は森林管理道

#### 4 治山に関する事項

単位：保全施設：箇所、保安林の整備：ha

位置（国有林・林班）	区分	工種	計画量	備考
滑山 5、19、21 長門峡 78 物見 1027、1028	保全施設	溪間工	9	
計			9	
長門峡 77、78	保安林の整備	保育	16.32	
計			16.32	

#### 6 レクリエーションの森の名称及び区域

単位：ha

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	選定理由	備考
風景林	滑山風景林	既設	12.23	滑山 7に、ほ	アカマツ、モミ、ツガ、ヒノキの巨木があり、古の森をしのばせる。	天然生林施業
	長門峡風景林		104.69	長門峡 73ぬ、る、わ～よ ----- 長門峡 73ほ、と1～ち 74ろ1～は 75は 76ろ1～に 80に、ほ	名勝「長門峡」に位置し、奇岩・峡谷を含め優れた景観を呈している。	育成複層林施業 ----- 天然生林施業

#### 7 その他必要な事項

##### (3) 国土保全タイプの区分別面積

単位：ha

区分	土砂流出崩壊防備	気象害防備	生活環境保全	その他の国土保全林	合計
面積	63.68	—	—	27.48	91.16

注：具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

(4) 文化財等の現況

区分	指定 機関	名 称	面 積	位置(林小班)	管理 団体	備 考
名 勝	国	長門峡	51.36ha	74は、75は、76は、に、80に	山口県	

山口県全域は、国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」が『主に生息する地域』とされています。

(5) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

単位：ha

位 置 (林小班)	面 積	施 業 方 法
長門峡 73に	1.24	天然生林施業